

然るに會振附が正百圓以上給金を答へ續けようとする困難が
 来せり。
 來るに、従業員三〇名の據する積累年當り「了壹千零百圓を要
 求せらるる」が、日邊此世同盟會主席藤富壽人の懇請を
 總不台辭封即由せり。又、この積累を八大へその積累年當り要
 求して従業員附が再續編の結果兩振振來の困難が「了」了
 せり。
 の上、附せらるる、二月十日或の願書提出をへる旨回答「
 兩振の奨励が然るに従業員が自願車會振の困難を且て、
 支願人多く、積累年當り支給の困難が「了」了らるる、支願人が
 従業員附が二月十日續編の結果交指委員四名を要り八大へ
 要求並に積累年當り要求せらるる、このやある。
 振の「了」積累年當り要求せらるる、このやある。

法人 附隨會福岡出張所
 法人 附隨會福岡出張所

法人 協調會福岡出張所

りしが、久留米、吉井兩所轄警察署長の斡旋に依り双方互讓
 の結果二月十三日解雇手當金九百貳拾圓支給することゝなつ
 て解決せり。